

令和4年度福島県水泳連盟
公認競泳審判員及び公認競技役員研修会・養成講習会要項

- 1 目的 ①競技会の運営方法、競技役員・競泳審判員の権限と任務・心得など、競技役員・競泳審判員としての資質の向上を図る。
②資格取得希望者に対しては公認競技役員・公認競泳審判員となる為の研修会とする。
- 2 主催 (公財)日本水泳連盟 (一社)福島県水泳連盟
- 3 期 日 5月14日(日) 受付 9時50分～
開会 10時10分
研修 10時15分～16時30分(予定)
- 4 会 場 福島県男女共生センター(URL <https://www.f-miraikan.or.jp/>)
二本松市市郭内一丁目196-1 TEL 0243-23-8301
- 5 研修内容 **午前:競技役員、午後:競泳審判員**
① 水泳情報
② 競技役員・審判員の役割
③ 競技役員・審判員の動き及び質疑
④ テスト
- 6 講 師 (公財)日本水泳連盟競技委員会委員
- 7 研修会費 2,000円(当日持参。または、所属ごとのお便りにより納めてください)
弁当を注文する方は3000円になります。
- 8 申込締切 4月15日(金)必着
- 9 申 込 先 別紙申込書に必要事項を記入し、下記に申し込んでください。

(一社)福島県水泳連盟事務局 〒960-1101 福島市大森字本町14

FAX 024-573-6253

※有資格者には、個別に書類が発送されています。指示に従ってください。

- 10 そ の 他 (1)本研修会は、4年に1度の受講義務があります。
※ 研修不参加者の更新はできませんのでご注意ください。
(2)研修会では、資料として **競泳競技規則 競技役員(競泳)の手引き**を使用します。
※ 最新版を使用します。(最新版が発刊される予定です。必ずご購入ください。)
価格は未定ですが、通知が入り次第HPでお知らせします。
当日、会場で販売いたしますので、事前に申込をしてください。
(3)弁当(お茶込み)は1000円で斡旋しますので申込書に記入してください。
(4)**有資格者は、競技役員手帳をお持ちください。**
(5)研修内容や使用するものに変更が生じた場合や延期中止などのお知らせはHPに掲載いたします。不明な場合は、担当者に問い合わせください。
(6)ユニフォームの注文も受付ます。必要な方は、研修申し込みと一緒に申し込んでください。
(7)新規資格取得者は、研修終了後、**資格登録料8,000円**が必要となります。
(8)「健康チェック表及び承諾書」をご持参ください。
福島県水泳連盟HPよりダウンロードしてご使用ください。